

平成30年度 第12回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成31年3月14日（木）午後1時00分～午後2時25分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育指導員	稲 垣 公 美
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第25号 平成31年度「連合の教育」の重点について
- 日程6 議案第26号 相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について
- 日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成30年度第12回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第11回定例教育委員会の議事録は事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

（各委員から特に無いとの声あり。）

西本教育長

特に、ご意見、ご質問が無いということですので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告「1番 一般教職員の人事異動内示書について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として、「賞罰・人事に関すること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、人事に関することですので、会議を非公開にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

異議無しということですので、1番の「一般教職員の人事異動内示書について」は、ただ今から非公開とします。

1番は、私から報告をします。

諸般の報告1 一般教職員の人事異動内示書について（非公開）

2番と3番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

2番、本年2月27日に平成31年第1回相楽東部広域連合議会定例会が開催されました。教育長と教育委員の任命が行われました。教育長につきましては、西本教育長が再任です。教育委員につきましては、氏名が村田年宏氏。昭和28年11月12日生まれ。住所は、和東町大字南小字大林46番地です。任期は4年です。中井委員には、2期8年、お世話になりました。

続きまして、教育委員会関係の一般質問です。笠置町の坂本議員から教育長と西村副連合長に質問がありました。教育長の答弁を付けさせていただきます。簡単に説明させていただきます。笠置小学校における空調設備についてということで、3つ質問がありました。1つ目が笠置町との協議がどうであったか。2つ目が児童数減少とハード事業についての考え方。3つ目が小学校の在りようと教育環境の整備ということです。教育長からは、1つ目につきましては、調整に当たっては笠置町からの特段の指示はなく、教育委員会の計画を受け入れてもらいました。平成31年度に空調設備の設計を済ませ、平成32年度に設備工事に入るという2か年計画で整備することで共通理解をしております。ただ、笠置小学校の場合は、設備設計の結果を詳細に分析して、どのような空調形態が適しているのか、どのくらいの規模が適正なのかなど、笠置小学校にふさわしい、ならではの設備について、笠置町、笠置小学校、また、保護者の思いも踏まえて考えていきますという答弁でございました。2つ目につきましては、児童数が減少しつつある中、空調設備をはじめとするハード面の充実については、慎重に対応すべきであるという考えでございます。児童数の減少が進行する中、器づくりは極めて慎重に進めなければなりません。まずは目の前にある今の子どもたちにスポットを当てるのが最優先です。施設整備の充実、先々を見通しつつ現状を見定めて取り組むこと。そのさじ加減が極めて重要であると答弁をされています。人口増につきましては、笠置町当局も教育委員会も学校も静観している訳ではありません。小規模学校の特性を活かした「ならでは」の魅力ある学校づくりについて懸命に情報発信をしておりますということです。3つ目の質問、「子どもの教育環境の充実について」につきましては、空調設備の整備は単に一例に過ぎず、笠置小学校の足元をしっかりと見つめ、周りを見渡し、先々をきちんと見通して、様々な角度から、あらゆる視点から検討を加え、教育環境の整備に努めるという意識であります。今後も、笠置小学校に限らず、学校の課題、進むべき方向性を考慮し、かつ、厳しい財政状況を踏まえ、財政当局と相談しながら、教育環境づくりに取り組んでいきたいと考えておりますとの答弁をされました。一般質問の他には、笠置町分室の笠置町産業振興会館への移転に伴う駐車場の確保ですとか、所管分室の現状、南山城村分室に配置される嘱託職員はどんな仕事をするのか。英語の時間数増により夏休みが短縮となるが低学年に関係なく負担になるといった質問が出されました。あと平成30年度一般会計補正予算（第3号）について、承認をいただいております。以上です。

3番、平成31年4月1日の教育長、教育委員のスケジュールについてですが、午前9

時30分から広域連合の辞令交付式があり、教育長、新教育委員、関係職員が出席します。その後、午前9時40分から教育委員会の辞令交付式があり、教育長、全教育委員と関係職員が出席します。3番目、午前9時50分から第1回教育委員会会議を開催します。教育長、全教育委員に出席していただきます。新教育委員の写真撮影も予定しております。4番目、午前10時30分から京都府教職員の離任式があり、教育長、全教育委員に出席していただきます。続いて、午前11時10分から教育委員会会議の継続となり、教育長、全教育委員の出席をお願いします。最後、午後2時から京都府教職員の着任式があり、教育長、全教育委員の出席ということで、和束町体験交流センターのホールと会議室を使って、1日お世話になります。以上、4月1日の予定です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

議会の一般質問の答弁書です。笠置小学校のことですので、読んでおいてください。それから、平成31年度当初予算の関係につきましては、今日は時間がないので、4月の第1回教育委員会で考えておりますので、了解をしてください。4月の当初の教育委員会で、平成31年度当初予算の教育委員会関係の主なものを紹介したいと思います。2番と3番、ご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。

4番は、学校教育課長から説明してください。

竹谷学校教育課長

4番、平成31年度の管内小中学校入学式の日程ですが、小学校は4月9日の火曜日、中学校は4月10日の水曜日に執り行われます。教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますと考えておりますが、中井委員におかれましては、3月31日をもって退任され、4月より新たに村田委員が就任されます。村田委員さんを含めて割振りを検討する必要があるかと思いますので、別途、協議していただく予定としております。以上です。

西本教育長

5番は、浅田学校教育指導主事から報告してください。

浅田学校教育指導主事

5番、平成30年度3学期の土曜教育の実施状況について報告させていただきます。1番目の実施の時期と回数は、和束小学校は2回で、他の4校は1回となっております。内容につきましては、6年生を送る会が3校、授業参観、人権講演会、縄跳び大会などを実施しております。全体的に連合ならではの、それぞれの学校ならではの特色を活かした充実した取組が実施されました。私は、6年生を送る会に参加させていただきましたが、よく練習されていて、感動のある送る会でした。特に、笠置小学校の送る会では、児童の発表力の高さと工夫が見られ、参加された保護者、また、地域の方々がその様子に感心をされていましたし、多くの参観者、教職員が別れと感動の涙を流しながら参観されてました。また、表現力、発表力を培うために取り組んできた落語の取組と国語の研究の成果が

十分発揮された送る会となっておりました。本年度全体を通してですが、地域に開かれた教育課程の視点と社会総がかりで子どもを育てるという観点から土曜教育のねらいが達成できたのではないかと考えております。平成29年度と平成30年度については、実践研究指定校として和東小学校、他の4校は実践校として、ならではの取組を実践してまいりました。以上で報告を終わります。

西本教育長

土曜教育は、年間5日間取り組んできましたが、来年度からは時間数の確保等もありまして、基本的には年間3回となります。各学期に1回と考えている学校と、1学期と2学期で3回計画しているところがあると聞いています。来年度は、3回になりますからご承知くさだい。趣旨やねらいは変わりません。地域と一緒にやって地域発信をしていくというところは同じです。

石橋委員

3学期の土曜教育を終えて（今後の対応、成果、課題等）の和東中学校ですが、「年間5回の活用方法は定着しているが、教員に勤務の負担がかかっているのが現状である。」と書いているのですが、土曜教育は土曜出勤なので、振替がなされているから勤務の負担がかかるということはないと思うのですけどもいかがですか。

西本教育長

土曜教育ですから、子どもの振替はもちろんです。教職員は、勤務実態の中で、当然、振替をやります。この振替については、基本的には夏休みにまとめ取りするということで、勤務時間そのものは変わりません。ただ、ここで言っているのは、特に、授業なんかを組む時に準備とかそういうところで、教員にちょっと勤務の負担がかかっているという捉え方かなと思っています。勤務時間は変わりないですし、基本的には振替はきちっと取っています。ただし、その週でというわけにはいきません。なお、オープンスクールでしたら、子どもは月曜日に振替休業になりますから、教職員も子どもも一緒に休むことになりますが、土曜教育は教育課程上の授業ですから、そういうふうに理解をしていただけたらと思います。だから、土曜活用で12時に子どもが帰ったら、直ぐに後片付けがあって、12時半にきっちり出るようにはしておるのですが、ちょっと残ったりしているところもあるのも事実です。よろしいですか。

6番と7番は、生涯学習課長から報告してください。

井上生涯学習課長

6番、女性支援事業、レジネックレス教室を4月15日の月曜日、午後1時30分から和東町体験交流センターで実施します。

7番、大人もWakuwork体験事業、パーソナルデザイン講座を4月24日の水曜日、午後1時30分から笠置町のつむぎてらすで実施します。詳細については、別添、チ

ラシを付けております。以上です。

西本教育長

6番と7番、ご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。

諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第25号 平成31年度「連合の教育」の重点について」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第25号、平成31年度「連合の教育」の重点について、上記議案を提出する。平成31年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。平成31年度において重点的に取り組むべき教育課題について、その基本方針や基本理念、施策推進の視点等を示し、学校教育及び社会教育の指導者等の日々の教育活動や自己点検に役立たせるために発行する標記冊子の承認を求めるものです。

西本教育長

平成31年度の指導の重点を定めるにあたりましては、今、連合はどんな状況にあるのかとかその辺りを踏まえて、或いは、京都府教育委員会の平成31年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」を参考にしております。これは、事前配布、今日、配付したのですか。

竹谷教育次長

昨日、届きましたので、今日、配らせていただきました。

西本教育長

この原案が、1か月ほど前に教育委員会に来ていたので、連合教育委員会としまして、当然、京都府の重点を基本にしますから、皆さん方にはこれを先に配れたら良かったのですが、昨日届いたということです。これを踏まえて整理をしましたので、よろしくお願いいたします。特に、学校教育に関わりましては、来年度、小学校の英語科が本格実施となり、70時間になります。それからプログラミング教育、これが新指の小学校で目玉になってきます。平成30年度は、小学校で道徳科がスタートしましたが、中学校は、平成31年度から「特別の教科 道徳」としてスタートします。それから夏休みの短縮です。夏休みが8月26日までになって、2学期が8月27日からというところ、そのことも踏まえて考えております。一方、社会教育に関しましては、地域住民のニーズに応じた学習の提供と、それを活かす環境づくりが大きな課題になっております。それから不易と流行の視点に基づいた適切なイベント。それから3年目に入ります和束町史の編さんです。それから自然環境、文化財。サークル活動の一層の活性化。更には前にも紹介させていただきましたが、今、笠置町で行っております地域学校協働本部、これを南山城村でも立ち上げ

ることです。また、この指導の重点とは関係ないのですが、笠置町分室及び図書室の移転。こういうことが来年度のポイントになっていますので、その辺りも踏まえて指導の重点を考えております。前提のところですが、まず、表紙を見てください。表紙は、和東小学校の子どもたちの茶摘み風景です。いい写真だなと思います。1ページは、「連合の教育」の基本方針です。3の広域連合による教育への期待のところですが、特性を活かした“ならでは”の教育の推進。これは昨年度、新たに入れたところですが、特性というのは、具体的に何の特性なのかということをは、今回は入れました。〈広域連合の特性・相楽東部の特性・各校の特性〉です。具体的に広域連合の特性というのは、まず、広域連合教育委員会という教育行政の特性です。それから相楽東部の特性というのは、地域性です。地域性を踏まえた教育内容ということになります。各校の特性というのは、広域連合、相楽東部を踏まえた上に、各校の伝統・特色を活かした教育活動を展開です。整理しましたら、教育委員会としては、連合の特性を活かした教育行政を相楽東部の地域性を踏まえて進めて行きます。各校においては、広域連合と相楽東部の特性を踏まえた上で、自校の特色・伝統を活かした「〇〇ならではの、〇〇小学校、〇〇中学校ならではの教育」を進めるところを、それぞれの学校に戻しながらやっていきたいというふうに思います。2ページでは、新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育。ここの一番上に、「社会に開かれた教育課程の実現」という文言を入れました。これは新しい学習指導要領のキーワードになっているところ。「学校及び地域社会が学校教育を通じてよりよい社会を創造するという目標を共有し、相互の連携・協働により、その実現を図る。」です。社会に開かれた教育課程の実現。具体的には、先ほども申しました地域と学校の協働ということになります。具体的には、南山城村に立ち上げる協働本部というところに入ってきます。3ページでは、「プログラミング教育への対応」を入れました。新たな課題として取り組んでいく必要があるということです。もちろん、そのプログラミングそのものを子どもたちに教えるわけではありませんので、そこにありましたように、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な、ねらいは「論理的思考力」、思考力を養っていくというのが、小学校におけるプログラミング教育になります。具体的には、平成32年度から入っていきませんが、今、当然、環境整備の準備、その辺りもありますから、課題のところに入れたところですが、年度別の目標につきましては、11年目に入ります。昨年度に引き続き「連合の、連合による、連合のための人づくり」です。平成21年度に「連合の教育」がスタートして、1年ずつ年度別目標を変えてきましたが、10年目、11年目に入って、この「連合の、連合による、連合のための人づくり」のテーマで、2年ないし3年は続けていった方が良くないかなということをは、今、教育委員会としては考えております。その下の「教員に求められる5つの力」につきましては、昨年度、新たに設けたところですが、更に充実させたいと思います。特に、①と②です。「気づく力」、「伸ばす力」がキーワードになっています。4ページは、2つの領域になります。人づくりと教育環境づくりとなっておるわけですが、人づくりと教育環境づくりという文言を強調しようと思って、それぞれに〔 〕を付けています。重点目標の4、「一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす」というところでは、先ほどの〈広域連合の特性・相楽東部の特性・各校の

特性〉との整合性で文言整理をしたところです。重点目標の6の「(23) 不登校の子どもへのきめ細かな支援」というところでは、いじめはかなり少ないのですが、不登校は厳しい状況にありますから、やっぱり支援の充実を図っていききたいということで「の充実」を入れたところです。続きまして、5ページの学校教育の重点です。学校教育の3本柱と具体的重点事項の7点は、変わりはありません。特に(1)の“相楽東部だからできる”というところですが、昨年度までは「地域を巻き込んだ土曜教育」ということでしたが、先ほどから申していますように土曜教育を全くなくなるわけではありません。ただ、先ほど紹介しました「社会に開かれた教育課程の実現」に対応するということで、「地域とともにある学校」を入れたところです。繰り返しますが、具体的には、地域学校協働本部を具体化しているところです。「地域とともにある学校」という文言にしました。それから(2)「質の高い学力をはぐくむこと」のところですが、ここは学力のことですから、カリキュラム・マネジメントは、新指に移行は平成32年度からですが、実際には先ほども言いましたように、英語はもう小学校に前倒しで入りますから、適切に対応すべきということで整理をしています。それから(3)「豊かな人間性の育成」のところですが、道徳教育は、本年度から小学校が道徳科、来年度、中学校も道徳科になります。道徳教育というのは、全教育活動を通じてやるのが道徳教育ですが、特に道徳科、これを要としたというのを入れています。それから人権教育の方ですが、この人権教育の領域としましては、いわゆる学力です。希望進路の実現という学力のところを、それから人権学習、それから仲間づくり、それから学校・地域社会・家庭の連携、それから教職員の資質向上。この5つの領域で学校教育における人権教育を進めておるわけですが、この中でも取り分け、今、人権学習を軸としていく必要があります。これも府教委の方針です。人権学習に力を入れていくということです。他のところは、例えば、学力のところはかまわないのかということではありませんので、連合としましても「道徳科を要とした道徳教育、人権学習を軸とした」という文言で整理をしています。具体的重点事項は、ほとんど変わりませんが、⑥のところの「連合教育委員会」の前に、整理の意味で正式名の「相楽東部広域連合」という文言を入れたということです。6ページの重点目標1のところ。④のところに「小学校英語科の本格実施」を入れました。なお、③のところ「主体的・対話的で深い学び」で、「(アクティブ・ラーニング)」という文言を入れていたのですが、「主体的・対話的で深い学び」というのが、これがそのまま今なっておりますので、文科省も今はアクティブ・ラーニングの言葉を使わなくなりました。和東中学校は、まだまだ和中版アクティブ・ラーニングというのをやっておりますが、中身は主体的・対話的で深い学びですから、ここも文言整理です。⑦には、「京都式「学力向上学習システム」～虫めがね～」を、これは府の教材です。⑬として「論理的思考力の育成を目指したプログラミング学習の推進」を入れています。7ページの重点目標2のところ。①は道徳科が小学校も中学校も始まりましたので、整理したところです。全教職員で推進する推進体制、それから全体計画の充実、それから「特別の教科 道徳」の年間指導計画を工夫していこうということです。②のところですが、道徳の授業がスタイルとして3つあります。読み物資料を使った授業、それから問題解決的な学習、それから体験学習、この3つで道徳授業がなされております

から、これを具体的に入れたところです。なお、ここは、京都府の方もこういう形で問題解決的な学習、体験的な学習という形で整理されております。④のところでは、指導方法の工夫改善、「改善」を入れました。８ページの重点目標３の③のところですが、部活動の充実と指導方法の改善のところに、「外部指導者」、これは今、募集をしているところですから、外部指導者を中学校で活用しながら部活動を充実させていくというところで「外部指導者」を入れたところです。重点目標４のところでは、（１１）は先ほどと連動しておりますが、特性を活かした“ならでは”というところです。②のところでは、“相楽東部（広域連合）だからできる”“相楽東部（広域連合）ならでは”の学校づくり。具体的には、小規模校及び複式学級校の特性となっております。⑤のところは、先ほども言いました「人権教育の一層の推進」を「人権学習の充実」にしております。これも京都府との整合性を図っております。⑥も「人権学習の充実」にしております。９ページの⑧のところですが、これまでは同和問題の解決ということだったのですが、特に、部落差別の解消に向けたというところで、ここに教職員研修を入れました。だから、同和問題、同和教育の教職員研修の中では、部落差別、部落問題をきちっと取り入れて研修をやっていくということを重点にしておりますから、教育と啓発及び教職員研修というところで、「同和・部落問題」というふうに整理をしたところです。重点目標５と６のところの変更はありません。１１ページの重点目標７のところでは、④を新たに入れました。これは平成３０年度に京都府が「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」ということで、年齢に応じたレベルを作りましたので、それに基づいて、これを積極的に活用していこうというところに入れております。以下の番号を繰り下げております。１２ページの⑭の土曜教育ですが、土曜教育の「充実」を「推進」にしました。重点目標８です。③は、児童虐待の関係ですが、これも京都府との整合性も含めて児童相談所、町村福祉課を具体的に入れたところです。重点目標９と１０のところの変更はありません。

学校教育の関係で、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

石橋委員

重点目標５の⑧の「グローバル化に対応すべく、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」ですが、この英語という外国語の特定です。一つの言語だけを言ってしまうと、京都府の方にあるそれに対応する重点目標５の（２０）になるのですが、外国語教育という言葉と異文化理解という部分に、英語だけではないということを行っていますので、連合としてこの英語だけを特化するのか、ここを外国語教育か、或いは異文化教育という形に変えていくのか、すり合わせをされたらどうかと思うのですが。

西本教育長

異文化理解、いわゆる国際理解教育のところについては、⑦の異文化を理解・尊重する資質や能力の育成で対応しています。⑧は、基本的にはＡＬＴの活用を含めて、実際は、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成で、いわゆる英語科の授業ではありません。基本的には、ＡＬＴが学校に入って、英語を用いた指導なんかは外国語と

しての中の英語ということになっています。実際には、英語でコミュニケーションを取ろうという形をしていますから、ALTの活用も含めて、⑦⑧で英語といているところです。おっしゃるように外国語というのは、指導要領では小学校も外国語となっています。他、どうですか。いいですか。次に社会教育を説明しますので、それが終わったら一括して質問を受けたいと思います。

14ページ、社会教育の推進です。重点の5つのところの最後です。学校・家庭・地域社会の連携・協働による子どもの育成と支援ということで、これまでは「支援」だけだったのですが、先ほども言いましたように、社会に開かれた教育課程の実現を受けて、支援の前に先ず「育成」です。学校と家庭と地域社会が連携・協働して子どもを育成していくというところです。それが具体的に連動しているのが、その下の4番です。家庭の教育力、地域社会の教育力の向上と「地域学校協働活動」の積極的推進です。「地域学校協働活動」の積極的推進というようにしました。2の地域の特色は、先ほどから言っていますように、特性という言葉で文言の整理をしているところです。次、15ページの上から4行目の「充実に努める」ということでしたが、生涯学習社会のこれは大きなねらいですから、「学習環境の整備と充実に努め、広域連合の社会教育の推進に努める。」というところで整理しました。それから、「そのための、地域住民のニーズや現代社会に対応した施策や事業を展開する」ですが、具体的には、生涯学習の振興のところの(3)に、その下の(4)に「生涯にわたってスポーツに親しむ生涯スポーツ」がありました。ここは文化活動です。これは敢えて1項目入れたらどうかと思って整理したところです。「(3)地域の特性を活かした文化活動の充実・発展に努める。」です。③が文化活動、④がスポーツ活動ということです。(7)は、これも文言整理で、「社会資産」という文言、言葉です。余り使いませんので、要は、「社会教育施設の機能を充実させ」、例えば、地域の図書館とかの機能を充実させて、それを効果的に活用するということで、「それら」という優しい言葉にしたところです。3の(2)のところですが、「地域力の向上を図るべく、強い絆で結ばれ人がつながる地域づくりに努める。」の、この「人がつながる」というのが京都府の社会教育のキーワードにしておりますので、それを受けて「人がつながる地域づくり」というように整理をしたところです。16ページの生涯学習の振興ですが、(2)のところ、昨年度までは「少子化、貧困、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を推進すべく、社会教育主事」に限定していたのですが、ここを「社会教育、生涯学習関係者」というふうにしました。これも京都府の変更を受けてです。(5)の「土曜教育」ですが、ここも「推進」に整理をしております。(10)ですが、「3町村における文化財」だけじゃなくて、「自然環境」も敢えて入れました。南山城村で、今、文化財、自然環境の保護ということが重視されておりますので、これは村だけじゃありませんが、文化財や自然環境を整備したところです。それから、17ページの「家庭の教育力の向上」のところですが、まず、目標のところ。「これらの」というところを「こうした役割をもつ」と、分かり易く整理をしました。具体的対応の(1)の「家庭の教育力を高めるための学習機会の充実」、これは「再生」という言葉を先ほどの重点のところで整理したところです。(5)の「家庭教育手帳など子育てに関する情報提供」、この家庭教育手帳というのは、今、連合の方に来ておりませんので、ここは削除をしました。(6)の「一人

で悩まないで」、これは京都府から出ているものです。ここも「就学前から小学校段階までの」というのは、中身が分かりますから、ここは削除をしました。それで新たに「食」をテーマにした『みんなで食を楽しもう』、これも京都府の社会教育と整合性を図っています。(8)の「家庭教育支援関係者の資質向上を図るべく研修機会の設定」、これもほっとサロンとかで家庭教育支援関係者をフォローするボランティアがいてくれるのですが、この研修会の設定を入れております。18ページの「地域社会の教育力の向上」ですが、まず、目標のところ。「目標を共有した上で、」とか、「ネットワーク化を図り」という文言ですが、これも京都府との整合性をとりました。それで主語と目的語を整理する意味で、「また、そうした活動を」、「学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組（地域学校協働活動）にも活かせるよう」ということで、目的語と主語のところを変えております。具体的対応の(8)のところ。「京のまなび教室推進事業」のところで「など」を入れていたのですが、実際は、かさぎ・まなび塾、あそび塾、Y a ! まなびC l u b の3つしかありませんので、「など」を取りました。19ページの「子どもへの支援の充実」の「目標」のところですが、「震災や大雨による災害云々」のところに「さらには虐待死」を新たに入れたところ。具体的対応のところは、(8)の「相楽東部広域連合「子どもの読書活動推進計画」に基づいた、家庭・学校・地域社会が一体となり」を「連携・協働し」に文言整理です。「一体となり」は、今は「連携・協働し」ということでつながっております。(10)は、京都府と整合性を図ったところ。「中高生の、家族の大切さ、妊娠や出産、子育てなどに関する学習活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援」ということで、実際に中学生では、赤ちゃんを抱いたりとかいうようなことを授業の中で取り組んだりしていますので、これも敢えて入れたということです。最後、20ページの「人権教育の推進」のところ。「目標」の「自己実現とすべての云々」というのを、「一人一人の尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会」に、これも京都府との整合性を図ったものです。具体的対応の(5)では、「また、多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深めるべく」としてしております。(6)の教材を整理しました。以上です。これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

石橋委員

16ページの具体的対応の一番下の⑯の「自然の家等を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動の充実」というのがありますが、今、自然の家等は、形が変わっていますので、昔は児童生徒を対象とした集団、宿泊体験学習をやっていましたが、今は全体的な集団学習というのは、まあまあ行われていないような気がしますので、この集団宿泊体験活動という、その集団というのは、今ちょっとそぐわないかなと、生涯学習から見て、小中学校の学習やなくて生涯学習から見て自然の家を活用するという立場から。

西本教育長

自然の家等というのは、これは連合だけじゃないのですが、例えば、不登校児童生徒とかを対象にした集団宿泊体験活動をるり溪とかでやっているのですが、それも包括しながら

ら集団宿泊体験ということで整理をしております。例えば、石橋委員がおっしゃるように、連合の学校が集団でどうのこうのという形ではないのですが、ただ、年に２回ほど入り溪では集団宿泊体験という文言で、今、実際に展開しております。

よろしいですか。他どうですか。

(各委員から特に無いとの声あり。)

西本教育長

それでは、ご質問、ご意見が無いようですので、これより採決いたします。

議案第２５号、平成３１年度「連合の教育」の重点について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第２５号は、承認されました。

日程第６、「議案第２６号 相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第２６号、相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について、上記議案を提出する。平成３１年３月１４日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第４条の規定に基づき、委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。評価委員の名簿でございます。区域は和束町です。氏名は、大西 研介、性別は、男です。年齢は、５２歳で、職種等は、前教育委員です。任期は、前任者の残任期間としております。よろしくお願いいたします。

西本教育長

人事案件です。ご質問があれば挙手願います。よろしいですか。

(各委員より無いとの声あり。)

西本教育長

無いようですので、これより採決します。

議案第２６号、相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第26号は、承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告は、送付済です。

2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について、事務局より説明します。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会の開催日程でございます。4月1日の月曜日、午前9時50分から教育委員会を予定しております。会場は、この会議室でございます。当日は、教育委員会職員の辞令交付式、京都府教職員の離任式・着任式がございます。辞令交付式が午前9時40分からございますので、集合時間は、午前9時30分とさせていただきます。

続きまして、3のその他です。(1)平成30年度第2回総合教育会議につきましては、先般、日を決めていただきました。3月25日の月曜日、午前10時からです。よろしくお願いします。

西本教育長

他、ございませんか。無いようですので、以上で、第12回定例教育委員会を終了させていただきます。なお、中井委員におかれましては、8年間、本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

〈午後2時25分閉会〉

— 了 —